

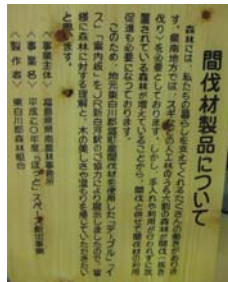
モデル事業名	友好都市の元気いっぱい農山村コミュニティづくりモデル事業
活動団体名	特定非営利活動法人 まち研究工房
ホームページ	http://machi-ken-kou.net
所属/担当者	代表理事 金田好明
連絡先	TEL048-445-9038 FAX048-445-8734 info@machi-ken-kou.net kim@machi-ken-kou.net
活動地域	福島県白河市の主に表郷（おもてごう）地区（および白河市と友好都市の埼玉県戸田市内の一部）

## ● 活動地域の概要

- 対象地域である表郷地区（旧表郷村）がある白河市は、福島県南部のほぼ中央に位置し、栃木県那須町に隣接。現在の本市は、平成18年に旧白河市と旧表郷村・旧大信村・旧東村の3つの村が合併し、新市として誕生した。
- 白河市の人口（平成21年3月現在）は約65,360人であるが、人口減少・高齢化率が集落地域を中心に進んでおり、既に高齢化率は20%を越え、今後、総人口・生産年齢人口の減少と高齢化がより一層進むことが予測されている。
- 表郷地区（旧表郷村）は本市の中でも高齢化が進んでいる地域であり、地区面積の多くを占める山林や農地の適正な維持が難しくなっているとともに集落コミュニティの活力が低下しており、限界集落も顕在化している。
- また、本市の友好都市の戸田市との交流は行政同士だけでなく、市民活動等を通して農産物の紹介や祭りへの参加など親睦が年々深まっている。しかし、双方が連携した民間ベースの具体的な活動は自立的事業化には至っていない。



白河市の位置



地元白川郡の間伐材の利用を促している看板と製品例



表郷地区の遊休農地の状況

## ● 活動地域の課題

- 耕作放棄が増える一方で営農の意欲のある高齢者は少なくない一方で、都市住民の国内の安全かつ新鮮で多彩な野菜を求めるニーズは根深いものがある。また、間伐材の利用促進が課題である一方で、都市部では今後大量に増える高齢者のための生活条件を整える（改正道路法を踏まえた歩行者用休憩施設の充実などの新たなコミュニティインフラの形成）が重要であるなどの課題を踏まえながら木材利用の新たなニーズを掘り起していく必要がある。
- さらに、限界集落化と中心市街地の衰退に歯止めをかけ再生するため、都市・地方の交流促進と連携強化を図り、地方との交流思考のある都市住民、営農意欲のある若者、まちづくり仲間を集めながら、空店舗予防と既存店舗の活用等により、趣味・仕事・市民活動等を問わず地方・都市間の人・もの・カネの流動を活発化することが極めて重要である。
- こうしたことを踏まえ、遊休農地の再利用による都市住民が求める新鮮で多彩な野菜を提供する取り組みや、間伐材の様々な利用に向けた需要喚起を図り、都市部における新たなマーケットの開拓（きめ細かいコミュニティ・マーケットの創出＝新たな仕組みによる販売網の形成）が、農山村の元気なコミュニティを創生するカギであるといえる。
- しかし、地方の限られた財政・体制・民間活力による対策の実施は容易でないため、外部との連携・協働の推進方策として、友好都市等のNPOのノウハウや市民パワーを活用した新たな概念・形態のコミュニティ創生が必要である。

## ● 活動の内容

### （全体）

白河市－戸田市の友好都市の関係を活かした昨年度の事業成果を活かし、さらに野菜の生産量を高めるためのマーケット（既存の店舗や街角のスペースの活用や、市民が参加協力するNPOのエリアマネージメントによるコミュニティマーケット）を拡げることを目的として、18年度の都市再生モデル事業で取り組んだ「おやすみ処」ネットワーク（高齢者等歩行者の休憩用のベンチを設置する店舗等の集まり）づくりに合わせながら、そのネットワーク（コミュニティインフラ）をコミュニティ・マーケット開拓の軸として活用している。

すなわち、本モデル事業は、そのネットワークにおける複数の既存店舗をコミュニティ・マーケット開拓の拠点として機能させ、様々な産地から様々な品種の野菜・山菜やその加工品等を集めて市民・来街者に日々提供することにより、地方の農林業の振興と産地の活性化を図り、限界集落化を防ぐとともに元気なコミュニティを創生することを目的としている。

### (直近1年間の進捗など)

- ・白河市の友好都市である戸田市内の既存店舗（居酒屋）の空き時間と屋内外のスペースを活用し、白河市内の市民農園で収穫した野菜を、街かど朝市（おやすみ処市）と称して戸田市民に提供するとともに、野菜を生かしたレシピ研究のワークショップを行ない、いくつかのレシピを当該店舗等で試験販売したところ、来客に高評価であった。この取り組みをきっかけとして、当該店舗の営業時間外（日中の時間帯）にNPOスタッフや市民ボランティアが常駐した野菜の「朝市」（おやすみ処市）会場の常設化の準備に着手している。
- ・「おやすみ処市」は、他の既存の店舗（歩行者用ベンチを設置している「おやすみ処」ネットワーク参加店舗）での実施も前提としており、提供する野菜の量・品種を増やすため、生産地を白河市内だけでなく、当モデル事業に参加している東北圏内の他の団体（秋田県五城目町等）との広域交流・連携に発展させ、山菜等の調達も図っている。
- ・農山村と都市部の関係を強化し、農林産物の需要を喚起して広域的な活性化を促進するため、農商工連携人材育成を目的としたセミナーや連携事業の成功事例の視察等に当NPOスタッフが参加している。
- ・白河市の製材会社により、地元間伐材を活用したミニ・ログハウスのキット材の加工・製造の試験開発に着手した。

### ● 活動の成果

- ・全体（活動の成果、地域内での反響・効果及び周辺への波及効果等について）

「おやすみ処」ネットワークに参加する店舗等は、戸田市内での充実とともに周辺の都市にも広がっているため、街角の小さな野菜売り場が増え、古くて新しい親しみのあるコミュニティ・マーケットが都市部で形成されるに伴い、市民の買い物の利便性も良くなり、高齢者等の来店も増えているため、今後は農産物等へのニーズが喚起され、地方の農林産物の生産が活発化することにより、元気なコミュニティの創生に効果が期待できる。



店先で開いた街角朝市の1コマ

- ・直近1年間の成果（活動の状況、地域内での反響・効果及び周辺への波及効果等について）

既存店舗をコミュニティマーケットの拠点づくりに活かすとともに、街角朝市の常設化や他の既存店舗における朝市の準備に発展している。一方、白河市だけでなく他の生産地の野菜の調達も図り、その中には秋田県五城目町の山菜（きのこ）も戸田市内の街角朝市に並べるなど、東北圏内の農林生産地との連携が広がっている。なお、拠点づくりに活用した店舗の来客が増え、空店舗化の予防に役立っている。また、白河市の間伐材を使い、



間伐材のログハウスキット試作を検討する白河市内製材業者ら

## ● 今後の課題及び展望

### ・課題（活動を通して発見された課題等）

地方を元気づけるためには、農山村の生産活動の活発化が重要であることから、都市部における新たなマーケットの開拓が必要不可欠であり、そのためには、既存のマーケットに頼らず、新たな仕組みによる販売網の形成として、きめ細かいマーケットの創出、すなわち、潜在的な消費者の発掘と新たな消費マインド起こしを図る必要がある。

そのためには、安さ、美味しさや品質、安全性、買いやすさの条件に楽しさを加え、独り暮らし高齢者や障がい者等の買い物難民でも購入・利用しやすい製品づくりとともに、身近な生活範囲（無理なく歩いて買い物できるマーケット）の充実（コミュニティインフラの整備）や地域の人々のふれあいと笑いのある商（笑）空間を創出することがカギである。また、どうしても買い物に出られず、コミュニティのふれあいも乏しい人たちのために、ICTツールを活用した農山村と都市部との交流・受発注のシステムを構築し普及させる必要もある。

マーケット側については、その土地に根ざした個店が廃業すること中心市街地にとってダメージが大きく、また、常連客にとっても身近な買い物場所や心の寄り処を失い、コミュニティにおいても活気を失うなど、まちづくりにおいて空店舗の予防は重要な課題であり、空店舗後の活用を図るのではなく既存店舗の活用を図ることが得策である。

一方、農山村側については、都市部のニーズに応え生産を高めようにも、遊休農地を再生し管理・営農を継続する力が不足しており、また、農地の大規模化や企業による農業経営化の中で、これまでの日本らしい集落のコミュニティと田園風情の維持とともに、企業に属さない就農の雇用促進が依然として重要課題となっている。

### ・展望（今後の取組みや検討について）

現在論議されているTPPの動向に合わせて国内農業のあり方と展開方向を見極めつつ、安全な国産農産物の内需拡大による国内農業の保護と活性化とともに日本の健全な国土の保全と活用を図り、延いてはその観光立国として相応しい日本の魅力的な景域を守るため、農山村と都市がこれまで以上に交流し、多様に連携していく必要がある。

こうしたことを念頭に置き、農山村と都市の双方が抱える課題の同時的解決を目指す取り組みとして、農産物のマーケットである商店街の複数の既存店舗の多面的利用（例、居酒屋の営業時間外を活用した朝市やベジタブル・オープンカフェの実験など）を図り、身近な買い物の利便性を高めるとともに、より様々な地域の物産・特産、美味の品々を街角に並べ、誰もが出かけたくなる商店街、笑いのたくさんあるゲンキでイキイキした商店街（笑店GAI＝ゲンキ・アンド・イキイキ）づくりによるコミュニティマーケットの開拓に取り組む。また、誰もが歩いて買い物できるより良質な生活空間の創造を目指し、改正道路法（H19年）で創設された制度を活用し、新しい仕組みによるコミュニティインフラ（官民協働による公道や沿道民有地への歩行者用ベンチ・街灯等の設置・管理）づくりにも取り組む。

さらに、農商工連携を図り、生産性向上とマーケット開拓とともに高齢者の口にも合う商品開発等、研修に努めつつ農商工連携支援専門家等の参加・協力を得て、生産・開発・加工・流通・販売の新たなフローづくりに取り組む。